

□風害に関する計画と対策

1 風の状況

当計画地においては、東京では一般的である、北北西の風が多く吹く地域であると考えられる。

また、隣地であるJRの線路が谷になっており、風の通り道になっていると考えられる。

風害としては、建物による巻き込みの風と、建物に当たったあとの吹き下ろしの風があると考えられる。

そこで、少しでも、当計画建物による風の影響を少なくするため、以下のような計画を立てている。

2 風害に対する対策

1 北北西の風への対応 建物形状を南北に長い形状にし、風の通りを妨げないようにする。

さらに、建物北側の角の形状を壁状にせず、平面的な出入りのある形状にすることにより、風をやわらかく受け止めるようにする。

2 吹き下ろしの風への対応 風害の被害は、高層の建物の場合、風が壁にあたり、下に吹き下ろす風によるものも多い。その対策として、当計画では、3階以上の建物形状を、2階よりもセットバックさせた形状とし、建物南西角にパーゴラを設けるなどして、吹き下ろしの風が、直に地面に届かないような形状で計画している。

3 風害抑制効果の高い植栽 歩行者レベルの風害について、植栽による抑制効果が高いことが明らかになっている。そこで、当計画では、一般に風害抑制効果の高いとされているコーナー部に高木を植栽、パーゴラを設けるなど、配置に配慮した植栽計画としている。

